

2023年8月1日

日本イエス・キリスト教団全教会御中
教会担任教師各位 教会役員各位 信徒各位

＝教団改革基本方針案・1年目＝

I. 教師・信徒一体となった改革 ステートメント策定	II. 教区機能強化 教区の主体性 ～改革の3本柱～	III. 次世代への宣教と継承 青年宣教主事新設
-------------------------------	----------------------------------	-----------------------------

日本イエス・キリスト教団 教団委員会
教団委員長 井上義実

尊い主の御名を崇めます。

各教会の牧師先生方、信徒の皆様、日々、霊に燃え主に仕えておられることを感謝いたします。

日本イエス・キリスト教団委員会(以下、教団委員会と略)は、日本イエス・キリスト教団(以下、教団と略)の現状に鑑み、将来を見据えながら、教団改革を進めることを図ってきました。以下、改革案概略の説明と共に、全教会を挙げての取り組みとなるように本文書を配布します。

I. 過去：歴史を振り返って

B.F.バックストーン師、P.ウイルクス師以来、穏やかで恵みに満ちた信仰が受け継がれ、多くの牧師先生方、聖徒たちによって尊い宣教の働きが続けられました。1951年の教団創立以降、成長を重ねながら教団が今日ある恵みを感謝いたします。

他の福音派の教団と同様に、教団は戦後から高度成長期にかけて大きく成長しましたが、1990年代後半をピークにして、教勢・財勢を始めとし信徒数・教師数も減少へと転じました。危機感を煽るつもりは毛頭ありませんが、2000年前からはデータの的に毎年2パーセント程度の減少を来しました。前年度比として見れば微減ですが、20年余を経て、ピーク時から30パーセント前後の落ち込みとなっています。また、現在20教会に定住牧師を送ることができず兼牧の形になっています。

教団創立からの推移 (1951年～2021年)

	1951年(創立)	2001年(50周年)	2021年(70周年)	直近20年間の減少率
教会数	21	134	124	7.5%
在籍者数	1,432	13,021	8,217	36.9%
礼拝出席者数	539	5,592	4,435	20.7%
教師数	26(牧師のみ)	271	186	31.4%
教団分担金(円)	73,403	88,366,419	65,113,212	26.3%
		発展の50年間		減少の20年間

神様が働かされている教団、教会の働きを目に見える数字だけで判断することは早計です。しかし、現実を直視していくところから始めなければ、空に向かって健闘をすることになります。2017年に教団財勢、教師数の本格的な予測シミュレーションを作成いただき、厳しい予測となりました。教団牧師研修会で説明いただき、今後に向けての討議がなされました。6年前のシミュレーションよりも実際の動きは減少の度合いが加速化されています(アップデート版も考慮中)。

II. 現在：危機の中での取り組み

困難を覚えながらも各教会では主に求めつつ、懸命な宣教の働きが続けられてきました。教団はこの状況に手をこまねいていた訳ではありません。下記に直近約20年間の教団の対応を書き出します。

- ・ビジョン2021 「伝道第一の姿勢 若い世代の伝道 伝道者の増加」を打ち出し推進委員会が活動。
- ・組織改革 2013年 教団委員会定数減(15名から9名)、15部局から4局・2委員会に統合。
教団事務所から教団事務局に改編。
- ・定住教師を派遣できない教会には兼牧、その他の形で教会の働きを継続させている。
- ・教師の定年制に伴い、嘱託教師を導入。80才までの奉仕を可能としている。
- ・協力教会制度 各個教会主義から教会相互の交わりから、互いに強められることを念頭に実施。
- ・次世代育成プロジェクト 2019年 ビーリックの働きが始まり、教団は力を注いでいる。
- ・教会の合併もケースバイケースで行われた。残念ながら教会の閉鎖も起こっている。
- ・韓国からの宣教師の先生方が教団教師として加入され、台湾基督長老教会からは宣教協約に基づいて宣教師が送られてきている。
- ・勸士の説教奉仕のために研修制度が設けられ実施され、他教会での説教奉仕の道が開かれた。
- ・教学局「信徒奉仕者育成プログラム」、関西聖書神学校「信徒奉仕者コース」が新設され、信徒の賜物がより用いられるように学びの機会が設けられている。
- ・他教団(特にきよめ派の教団)との共働は手探りであるが、幾つかの例が挙げられる。

III. 将来：「改革案」 これからの取り組み ～改革の3本柱～

主として以上のような働きを教団は行ってきました。しかしながら、現状はなお厳しく、更なる改革案を打ち出していかなければ、やがて教団の存亡が問われる事態を招きかねません。教団委員会は下記の改革案を提言します。

1) 改革案の前提

- ・時間的な猶予はなく、一刻も早く改革の方向に舵取りをしていく。
- ・教団が受け継いできた信仰を守り、大切にし、継承していく。
- ・教団の政治、組織の大枠を変えるものではない。
- ・教団委員会が人事、財政の責任を持つ。
- ・教会の状況はそれぞれに違うが、主にある一つの群れとして共に重荷を分かち合っていく。
- ・教会が弱さを覚えており、教会が強められなければならない。
- ・教団は教団委員会によるリーダーシップ、教会は担任教師によるリーダーシップが肝要であるが、この危機を乗り越えていくために、教師・信徒一体となった働きが必要とされている。

- ・教団改革のために教師・信徒一体となり、教団全体の働きとなるように「**改革ステートメント**（仮称）」を策定する。素案は教師によるステートメント委員会が具体化するが、信徒の皆様の意見を聴取し、全教団的な取り組みを行う。教団改革を進めていくための理念、基礎として形作る。

2) — 1 「**教区機能強化**」改革案の内容

- ・教会が力を弱めつつある中で、教団委員会は全教会を覚え見渡しているが、全教会の細かな必要に等しく応えていくことはできない。
- ・各教会の背景、地域性、状況を最も良く把握しているのは教区(本部直轄地区も準じる)である。教区はこれまで活動を行い、働きを担う主体の一つであったが、教団の受け皿や執行機関として受動的な働きが中心であった。
- ・教区機能が強化され、教区が各教会を把握し、教区がその地域にどのような形で宣教を進めていくかを考えていく。このことのために教団委員会は教区を支援し、各教区が孤立した存在ではなく、教区同士の横のつながりによっても強められる。
- ・教団委員会は教区を信任し共に立ち、教区は教団委員会との対話・連絡を密に保つようにする。具体的な施策を下記に列挙する。

a) 教区長の任命

教区長はどのような過程（現在は教区総会での席上選挙が規定されている。これ以外にも教区牧師会推薦案の提示、教区牧師会候補案からの選挙等）であれ公選であれば、教区総会で選任され、教団総会で任命を受ける。

b) 教区長会議の回数を増やす

現在、対面で5月・10月に開催されている。対面の2回は基本として残すが、他はオンラインとし、教団委員会との教区長会議を毎月或いは隔月に行うようにする。議題に応じて必要な時間はとるが、長時間は予定していない。教区代表者連絡会は主として実務者の横のつながりとしての意図を持ち、専門分野や信徒の参加もあり継続する。

c) 教区と教団委員会の意思疎通を図る

教区担当委員の働きがより実情に添えるように考える。教団委員会は教区、教区長からの相談は常に受け付ける。教区牧師会議事録、教区総会資料・議事録（全記録）を教団事務局に送る。

d) 教区支援を考える

各教区には地政的にも、体力差ともいべき差異があり人的、財的な横並びは考えづらい。できるだけ人事によるバランスを考えた人材配置をし、支援が必要とされる教区には教団委員会は積極的な助力をとれるようにする。

e) 人事、財政援助について

人事、財政については教団委員会がその責任を負うが、年度内に教区長に対し、次年度の概況の説明は行い、状況を把握していただく。その際、各教区に人事、財政援助の希望を聞く。

f) 教区区分について

現在、教区区分の積極的な改編は考えていないが、各教区から必要との声が届けば、要請に応じて考えていく。

2) - 2 「青年宣教主事（仮称）」の新設

- ・教区機能強化の他に重要施策として、青年宣教主事を新設する。

現在、教師の人事も非常に厳しい中にあるが、次世代への継承を積極的に進めていくために、専任の青年宣教主事を任命する。長期低下も予想される厳しい現状を打破していくための施策として提案する。青年宣教の働きを専門とし、無任所として全教団の働きに対応していく。関係部署と協力しながら、次世代への宣教と信仰の継承を進めていく働きを担う。検討委員会を設けて、立場・職務等を考えていき、できるだけ早い実現を目指していく。

3) 改革案の提示、一致に向かうために

具体案に続いて、これからの予定を挙げる。

a) 「基本案スケジューリング」

2023年8月 全教会に向けて本文書を配布、配信。

教団委員経験者・教区長説明会(ZOOM開催)を開催、意見聴取。

9月前後 各教区牧師会で教団委員が説明、意見聴取。

10月17日～19日 教団牧師研修会で討議(ZOOM開催、内容は本議題等に絞る)。

概ねの賛成を経て議案化、2024年3月20日開催第74回教団総会に上程。4月1日施行。

b) 「改革ステートメント（仮称）」

- ・教団の基礎の確認、一致して宣教へと向かう力となり、次世代への継承がなされていく。
- ・教団全体が受け止めることのできる改革理念が表されている。
- ・教師だけの策定ではなく、信徒の意見もくみ取って共有できるものにしていく。
- ・素案は教師が作成するが、過程において教団全体の意見を聴取していく。
- ・2024年4月からの公示を目指す、内容を詰め合わせていくためにやや時間がかかる可能性はある。

c) 全教会、信徒への周知、広報

- ・教団委員長、他の立場の方も改革案の説明を文書発行だけではなく、動画を作成し、アクセスをいただいて、活字だけではないメディアを用いていく。

IV. まとめとして

本案が概ねの賛同を得られましたならば、2024年3月20日開催の第74回教団総会に上程できるように準備を進めていきます。教団改革2年目は常設局の再編を行います。

破れや痛みの多い終末に向かう時代にあって、私たちが受け継いできた信仰の灯火を吹き消すことなく、灯火をさらに明るく大きく輝かせていくために、信仰と祈りをもって踏み出していかなければなりません。今の若い世代が、これから生まれてくる世代が、教団にあって生き生きとした信仰生活を送れるように、私たちは決断をもって進もうではありませんか。

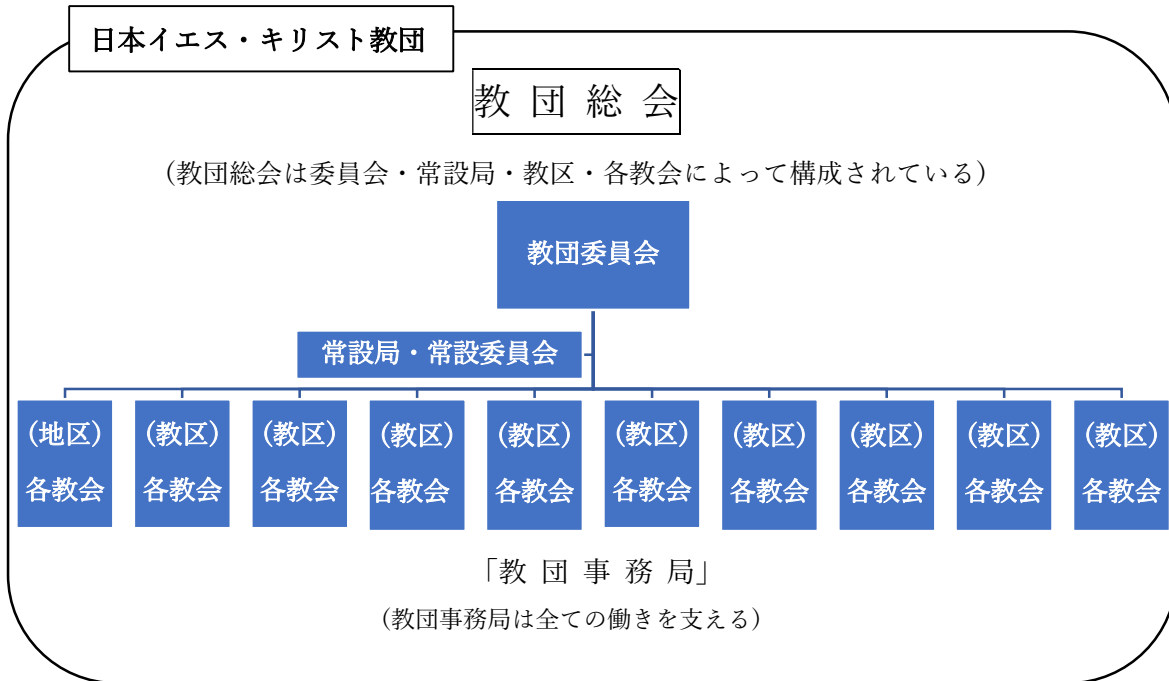
添付資料：「教区機能強化・模式図」、次ページ

牧師数&教会数シミュレーション2017年度版：(必要な方は教団事務局まで問合せください。)

「教区機能強化・模式図」

教団の組織・秩序に変化はないが、関係性・意識の変化によって大きく機能化されていく。

I. 【現在の教団（教団委員会・常設局・教区・各教会）の模式図】



II. 【改革後の教団（教団委員会・常設局・教区・各教会）の模式図】

※教団委員会と教区の関係は、自転車のハブとスポークのように放射状につながっている。教団総会、常設局、教団事務局の位置づけは変わらない。

